

熊本市では、近見地区において「宅地液状化防止事業」を進めています。事業について広く市民の皆さまに知っていただくため、熊本市宅地液状化防止事業情報誌として「ちかみらい通信」を進捗にあわせて発行し、情報の共有に努めています。

地下水位低下工法対策予定区域の進捗状況



1. 液状化対策に関する部署が1つになりました!

これまで、液状化対策に関する業務は、「震災宅地対策課」と「震災土木施設対策課」の2課で取り組んでまいりましたが、4月より一本化し、「**震災対策課**」となりました。今後も近見地区の早期の復興に向けて、鋭意取り組んでまいります。

【液状化対策に関するお問合せ先】

◇**熊本市 震災対策課** 熊本市中央区花畑町10-34 熊本花畑ビル3階

TEL:096-328-2900 mail: shinsaitaisaku@city.kumamoto.lg.jp

2. 新たに地下水位低下工法の工事業者が決まりました!

地区	現状
①	工事準備中
②	一部業者決定
③	工事準備中
④	工事中
⑤	工事準備中
⑥	業者決定
⑦	工事準備中
⑧	工事準備中

これまで、④地区の工事を実施しており、5月中の完了を予定しているところですが、新たに、左図のとおり②地区の一部及び⑥地区の工事業者が決まりました。

現在、工事開始に向けて準備中ですので、具体的な開始時期が決まりましたら、皆さまにお知らせいたします。また、工事開始前に、工事区域内及び工事箇所沿いの皆さまに建物事前調査のご協力をいただいているところです。

工事に伴い、皆さまにご不便、ご迷惑をおかけいたしますが、引き続き、ご理解、ご協力を頂きますようよろしくお願いいたします。

裏面にも
お知らせが
あります!



3.新たな対策について、ほとんどの対象の方に説明済みです。ご回答をお願いします!!

地下水位低下工法が実施できない区域で、新たな液状化対策事業(以下、「地盤改良工法」)の実施を予定しています。すでに98%以上の方にはご説明に伺っております。未回答の方は同意書をご返送ください。(同意または不同意の意思表示をお願いします。)



【地盤改良工法の実施条件】

実施条件は以下のとおりです。

- 1) 被害推定区域内で地下水位低下工法が施工的に実施できない区域内であること。(左図の実線で囲んだ①～④区域)
- 2) 原則として、熊本地震時かつ現時点で住宅として使用(予定含む)している宅地であること。(液状化対策済みの建物は除く)
- 3) 所定の区域内で対象宅地所有者の**80%以上の同意**を得ること。

4月中旬時点での地盤改良工法の同意取得状況は以下のとおりです。

地区	同意率	現状
①	70%	同意取得中
②	85%	同意率80%達成
③	90%	同意率80%達成
④	90%	同意率80%達成

※同意率は5%刻みで表記



ご不明な点は、お電話ください!

熊本市 震災対策課

TEL:096-328-2900